

「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」は、今後の新駅周辺の新たな交通のあり方として、新駅開業を契機とする将来の交通環境について、具体的に検討するものです。その検討にあたっては、令和4年度に実施した業務委託（以下「既往調査」という。）において把握された村岡地区の現況や特性、「村岡新駅周辺地区まちづくり方針（令和3年3月策定）」等を踏まえるとともに、市民等の意識・行動変容につながる周知方法を検討するものです。

業務の実施には事業者側の提案力、技術力を期待するため、一定の評価基準を示し、公募型プロポーザル方式で事業者選定を行うものです。

2 業務概要

(1) 業務名称

村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託

(2) 業務内容

別紙「業務内容説明書」のとおり

(3) 委託期間

契約の日から2024年（令和6年）3月22日（金）まで

(4) 事業規模

提案内容の事業規模は、税込みで1,500万円を上限とします。

※なお、上記の金額内で提案の募集をするものであり、契約締結に関する予定金額ではありません。また、上記金額を超える提案は失格となります。

3 スケジュール

内 容	期 間
公募期間	2023年（令和5年）7月6日（木）から 2023年（令和5年）7月20日（木）まで
参加表明書、質問書等の提出期間	2023年（令和5年）7月6日（木）から 2023年（令和5年）7月20日（木）まで
質問書の回答期間	2023年（令和5年）7月26日（水）まで ※ Eメールにより回答します。
技術提案書等の提出	2023年（令和5年）7月27日（木）から 2023年（令和5年）8月3日（木）まで
プレゼンテーション	2023年（令和5年）8月10日（木）を 予定
結果通知	2023年（令和5年）8月14日（月）以降 を予定

*参加表明書、質問書、技術提案書等を持参する場合は、受付時間を月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時（祝日及び正午から午後1時を除く）までとします。

4 参加資格

- (1) 2023年(令和5年)7月6日(木)時点で「かながわ電子入札共同システム」の令和5年・6年度競争入札参加資格認定「一般委託」又は「コンサル」で藤沢市長から有効期間内の認定を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 2023年(令和5年)7月6日(木)時点で藤沢市の指名停止を受けていないこと。ただし、契約締結日までに指名停止を受けた場合は、契約できないものとする。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)に基づき指定された暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人として使用していない者。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている事業者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている事業者でないこと等、経営状態が著しく不健全である事業者でないこと。ただし、会社更生法にあっては、更生手続き開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続き開始の決定を受けている事業者を除く。
- (6) 事業所所在地の法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (7) 予定管理技術者(自社に属する者に限る。)は、技術士(建設-道路又は都市及び地方計画)、建設部門(道路又は都市及び地方計画)のいずれかの資格を有し技術士法による登録を行っている者、又はシビルコンサルティングマネージャ(登録技術部門:都市計画及び地方計画部門)の資格を有する者。
- (8) 事業者の業務実績
平成25年度以降に完了した以下の①~②について、国または地方公共団体の発注する業務実績を事業者が1件以上有するもの。
①新線や新駅設置に伴う交通のあり方やバス路線等の改編など交通環境の具体的な検討業務
②シミュレーションを用いた交通の将来予測に関する業務

5 参加表明書の提出

- (1) 申し込み期間
2023年(令和5年)7月6日(木)午前9時から
2023年(令和5年)7月20日(木)午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ① 参加表明書(様式-1)
 - ② 事業者の業務実績(様式-2 参加資格に適合する実績を1件以上記入)
 - ③ 9審査(1)事業者の業務実績を証明する書類
 - ④ 配置予定管理技術者の経歴等(様式-3)
 - ⑤ 9審査(2)の配置予定管理技術者の実績を証明する書類
 - ⑥ 4参加資格(7)を証明する書類
 - ⑦ 事業所所在地の納税証明書(法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税)なお、未納がないことの証明でも可。 各1部

※ 納税証明書については、3か月以内に発行のもの。
原本、写しどちらでも可

(3) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着）にてご提出ください。なお、郵送で提出される場合、封筒等の表面に「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託公募型プロポーザル参加表明書在中」と朱書きし、「一般書留」「簡易書留」「特定記録」（以下、簡易書留等による郵送という）のいずれかを指定し、受付期間内に電話にて提案募集事務局へ書類が到着しているかの確認をお願いします。

【提出先】 藤沢市都市整備部 都市整備課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
電話番号 0466-50-3543（直通）

(4) 参加資格の適否

参加資格の適否については、参加表明書を提出いただいた事業者全員に、2023年（令和5年）7月26日（水）までにEメールにてお知らせします。

なお、応募者多数となった場合には、「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」に係る事業者選考会（以下「選考会」という。）に参加できる事業者を書類審査の上位4社に絞ります。その場合には、その旨も併せて通知します。

また、同点となった場合には、配置予定管理者の業務実績のうち業務実績、地域精通度の項目の順で、その得点が高い事業者を優位に評価します。

6 質問・回答

(1) 質問期間

2023年（令和5年）7月 6日（木）午前9時から

2023年（令和5年）7月 20日（木）午後5時まで

(2) 質問

質問書（様式-4）をEメールによりご提出のうえ、電話で送付した旨をお伝え下さい。

(3) 提出先

Eメールアドレス：fj-tosei@city.fujisawa.lg.jp

メールタイトル：「プロポーザル(交通)の質問について」

(4) 回答

質問・回答の内容は参加資格が適当と認められた全ての事業者に対して2023年（令和5年）7月 26日（水）午後5時までにEメールにて回答送付します。

7 技術提案書等の提出

(1) 提出書類

参加資格を有する者は、次の書類を提出してください。また、提出書類については、別途 CD-R 又は DVD-R の電子媒体で1部提出してください。（電子媒体で提出するデータは、アドビシステムズ株式会社の PDF 形式で読み込みが可能なものを作成し、ウイルス検査を実施した後、Microsoft Windows 10で作動可能なものとします。）

(ア) 技術提案提出届（様式-5）

様式－５に基づいて作成し、１部提出してください。

(イ) 技術提案書

技術提案書の内容は以下の２つの特定テーマ及び、その他提案とします。

１テーマにつきＡ４判片面２枚（２ページ）以内（書式は自由）としますが、図表、写真等の掲載に伴う添付資料の追加は可とします。追加の添付資料は１テーマにつきＡ４判片面２枚又はＡ３判片面１枚までとします。カラー、白黒印刷についての指定はありません。部数については原本１部、写し１０部提出してください。

なお、技術提案書には、会社名の記述は行わないでください。

【特定テーマ】

① 本地区の新駅を核とする新たな交通環境の構築に向けた具体的な検討プロセスを提案

② 新駅を核とする新たな交通環境の実現性や市民への周知・機運醸成に寄与する社会実験等の実施案を複数提案

③ 【その他提案】

業務内容を踏まえ、広域的な役割と新駅周辺のまちづくりに資する交通結節点機能等の考え方の提案

(ウ) 業務実施体制（様式－６）

様式－６に基づいて作成し原本１部、写し１０部提出してください。

(エ) 業務実施方針

業務を進める上での留意事項や、スケジュール、作業フロー等をＡ４判片面２枚（２ページ）以内（書式は自由）にまとめて原本１部、写し１０部提出してください。

(オ) 見積書（様式－７）

「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」の見積りを作成し、１部提出してください。

(カ) 見積内訳書（添付資料）

「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」の見積内訳書を作成し、１部提出してください。見積項目を満たしていれば任意の書式でも構いません。

(２) 提出期限

２０２３年（令和５年）８月３日（木）午後５時まで

(３) 提出方法

「５ 参加表明書の提出（３）提出方法」【提出先】に、持参又は簡易書留等による郵送（提出期限までに必着）にて提出してください。なお、郵送で提出される場合には、提出期限までに電話で書類が到着していることの確認をお願いします。

８ 選考会（プレゼンテーション）

(１) 実施日

２０２３年（令和５年）８月１０日（木）予定

(２) 実施詳細

時間、場所、留意事項の詳細については、７月２６日（水）までにメールで通知します。なお、デジタルプレゼンテーション（技術提案書の記載事項のみ

で構成)は可能としますが、資料等の追加、配布は受け付けません。使用するパソコン及びプロジェクタは市で用意いたします。

また、プレゼンテーションの時間は質疑応答を含み1事業者30分以内を予定しています(準備時間を除く)。参加者は、配置予定管理技術者を含み3名以下としてください。

(3) 提出方法

デジタルプレゼンテーションを行う際に使用する資料(データ)については、CD-R 又は DVD-R の電子媒体で「5 参加表明書の提出(3) 提出方法」【提出先】に、持参又は簡易書留等による郵送(8月3日(木)午後5時必着)にて1部提出してください。なお、郵送で提出される場合には、提出期限までに電話で書類が到着していることの確認をお願いします。

また、各種使用できるバージョンは以下のとおりです。

- ・ Microsoft Word 2013
- ・ Microsoft Excel 2013
- ・ Microsoft PowerPoint 2013

なお、提出する電子媒体についてはウイルス検査を実施したものとし、提出した電子媒体でデジタルプレゼンテーションを行っていただきます。

9 審査

(1) 事業者の業務実績(様式-2)

平成25年度以降に完了した以下の①~②の国または地方公共団体の発注する業務実績を事業者が1件以上有するものを評価対象とする。業務実績を有する場合、①~②の各業務に該当するものを示したうえで、1つの業務で①~②の両方の内容を実施した場合に優位に評価する。なお、1つの業務で①~②の両方の内容の実績とする場合には、そのことを欄内に示すこと。

①新線や新駅設置に伴う交通のあり方やバス路線等の改編など交通環境の具体的な検討業務

②シミュレーションを用いた交通の将来予測に関する業務

(2) 配置予定管理技術者の経歴等(様式-3)

配置予定管理技術者は、平成25年度以降に完了した以下の①~②の国または地方公共団体の発注する業務実績を少なくとも1件以上有するものを評価対象とする。業務実績を有する場合、①~②の各業務に該当するものを示したうえで、1つの業務で①~②の両方の内容を実施した場合に優位に評価する。なお、1つの業務で①~②の複数の内容の実績とする場合には、そのことを欄内に示すこと。

なお、配置予定管理技術者は自社に属する者に限る。

①新線や新駅設置に伴う交通のあり方やバス路線等の改編など交通環境の具体的な検討業務

②シミュレーションを用いた交通の将来予測に関する業務

(3) 選考会

選考会は、学識経験者を含む6名の選考委員による評価を行います。

(4) 審査対象項目

プレゼンテーションを行った事業者のうち、評価の合計点が高いものから、優先交渉権者、次点交渉権者を選定します。審査は別に定める選考会により、厳正に審査します。評価項目は以下のとおりです。

- ① 書類審査
- ② 価格審査
- ③ 技術提案に対する基本的な考え方と方針
- ④ 特定テーマに関連した技術提案力
- ⑤ その他の技術提案力

なお、事業者、技術者の実績等については、評価の対象としますが、事務局での採点とし、選考委員による審査対象ではございません。

(5) 審査項目及び配点

書類審査

評価項目	評点
参加事業者の業務実績及び地域精通度	
業務実績の有無（平成 25 年度以降）	15 点
業務実績での地域精通度（平成 25 年度以降）	15 点
配置予定管理技術者の業務実績及び地域精通度	
業務実績の有無（平成 25 年度以降）	15 点
業務実績での地域精通度（平成 25 年度以降）	15 点
書類審査 合計	60 点

価格審査

評価項目	評点
見積価格の妥当性	100 点
価格審査 合計	100 点

プレゼンテーション審査（選考委員 1 人あたり）

評価項目		評点	
本 技 的 術 な 提 考 案 え 対 方 する と 基 針 礎	技術提案が分かりやすい内容となっているか		10 点
	技術提案の緻密性		5 点
	提案内容 の的確性	業務に十分な実施体制がとれているか	5 点
		業務のスケジュールを的確に捉えているか	5 点
提案内容 の一貫性	2つのテーマが一貫した技術提案となっているか		15 点
小計		40 点	
評価項目		評点	
技 術 提 案 力	①	特定テーマに関する提案が、既往調査を定量的、定性的な観点から深堀し、地区周辺の特性を踏まえた具体的なプロセスが示されているか	10 点
		シミュレーションに取り込まれる要素とその反映方法について示されているか	10 点
		特定テーマに対する提案がわかりやすく、質の高い提案内容になっているか	10 点
	②	特定テーマに関する提案が、実施の実現性が高い内容となっているか	10 点

	市民等の意識・行動変容のきっかけとなるような提案が含まれているか	10点
	技術提案が具体的に示され、質の高い提案内容になっているか	10点
その他提案	特定テーマを補完する技術提案が具体的に示され、質の高い提案内容になっているか	15点
小計		75点
プレゼンテーション審査	合計	115点

10 審査結果

(1) 通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った事業者全員に郵送で通知します。審査結果の問い合わせについては、文書発送した日の翌日から7日の間（午前9時から午後5時まで、但し土日祝日及び正午から午後1時までを除く）に書面でのみ応じ、内容は自社の得点のみとします。

(2) 選出基準

なお、次の条件に該当する場合、参加資格の条件を満たしている場合であっても、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定の対象としない。

- ・審査項目による「提案内容の的確性」及び「特定テーマに関連した技術提案力」の各委員の合計点が、420点満点中210点未満であった。（評価基準が平均普通以下）

11 その他

- (1) 提出期限までに参加表明書を提出し参加資格に適合した事業者のみが、技術提案書を提出できます。
- (2) 技術提案については、1社につき1案（2特定テーマ及び、その他提案）とします。
- (3) 「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」や、その他まちづくりに関する資料については、藤沢市ホームページ及び市民相談情報課の閲覧資料を参照してください。なお、令和元年度以降に実施した関連資料の閲覧を希望される場合には、閲覧の希望を問い合わせ先まで、参加資格の適否通知後にご連絡ください。
- (4) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、提出者の負担とします。
- (5) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とします。
- (6) 参加表明書及び技術提案書の提出後において参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更や追加を認めません。
- (7) 提出された技術提案書は返却しません。
- (8) 提出された技術提案書の著作権は、応募事業者に帰属します。ただし「藤沢市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づく公開その他市が必要と認める用途に用いる場合、選定事業者の技術提案書類の全部又は一部を、市が将来にわたり無償で使用することができるものとします。
- (9) 提出された技術提案書は、審査目的以外には応募事業者に無断で使用しないものとします。

- (10) 選考期間中を含め契約締結前に指名停止となった場合や不正行為が認められた場合、選考対象から除外します。
- (11) 以下の条件のいずれかに該当するものは失格とします。
- ① 提案書の提出者に要求される資格要件を満たさないもの。
 - ② 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの。
 - ③ 作成方法に指定する様式又は記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ④ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - ⑤ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (12) 優先交渉権者等に選定されても、契約締結日までに指名停止を受けた場合は契約できません。
- (13) 参加資格を満たしている場合であっても、提案内容が基準点を下回るなど、「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」に係る事業者選考会審査要領に基づく選出基準を満たしていない場合は、選定しません。
- (14) 本業務と一貫した考え方や方針で検討を深め、調整等を行う必要がある場合には、翌年度以降に随意契約を行う可能性があります。
- (15) やむを得ず「村岡新駅周辺の交通のあり方検討業務委託」公募型プロポーザルへの参加を参加表明書提出後に辞退される場合には、プロポーザル参加辞退届（様式－8）を、持参または簡易書留等による郵送にて提出してください。
- (16) 審査結果通知後、市と優先交渉権者と協議が整った場合について契約するものとする。なお、協議が整わなかった場合には、次点交渉権者と協議を行うものとする。

1.2 問い合わせ先

藤沢市都市整備部 都市整備課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話番号 0466-50-3543（直通）

Eメールアドレス fj-tosei@city.fujisawa.lg.jp

担当者 武内、相良

以 上

(以下余白)